

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年8月12日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年6月26日 第850号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(上鳥羽南部地区土地区画整理事業による仮換地) 第119ブロック藁田18-1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区上鳥羽卯ノ花町48番地の1

株式会社マリオ

代表取締役 福村勝

(都市計画局都市景観部開発指導課)